



平成 18 年 12 月 15 日

各 位

株式会社極楽湯  
代表取締役社長 新川 隆 丈  
(JASDAQ コード : 2 3 4 0 )  
問合せ先  
取締役執行役員管理本部長 松 本 俊 二  
( TEL . 03 - 5275 - 0580 )

## 株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成18年12月15日開催の取締役会において、下記の通り株主優待制度の変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社は平成18年11月17日開催の取締役会において、平成18年12月31日（日曜日）[但し、当日及び前日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成18年12月29日（金曜日）]最終の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主が所有する当社普通株式1株につき5株の割合をもって分割することを決議いたしましたが、株主の日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式を保有していただける株主を更に増加させるために、現行の株主優待制度の内容を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

	現行	変更後
対象株主	3月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された1単元（100株）以上保有の株主	3月末日及び9月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された1単元（100株）以上保有の株主
割当基準日	年1回（3月）	年2回（3月、9月）
優待内容	1単元（100株）以上保有の株主に対し、優待券を10枚	1単元（100株）以上5単元（500株）未満保有の株主に対し、優待券を2枚 5単元（500株）以上保有の株主に対し、優待券を5枚 50単元（5,000株）以上保有の株主に対し、優待券を10枚
贈呈時期	7月初旬頃	・9月末株主様：12月初旬頃 ・3月末株主様：7月初旬頃

### 3. 変更開始時期

平成19年3月31日(土曜日)[但し、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成19年3月30日(金曜日)]最終の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された1单元(100株)以上保有の株主より実施いたします。

以上